

やま と

民商しんぶん

中小業者が希望の持てる 新時代を切り開こう

発行者 **大和民主商工会**
 〒 242-0006 神奈川県大和市南林間1-7-7
 TEL 046-274-3361 FAX 046-274-7129
 E-Mail info@yamatominsho.jp
 HP http://www.yamatominsho.jp

会費の15日納入にご協力下さい

ねやさん有罪判決を破棄！差し戻しを勝ちとる

岡山県倉敷民商事務局員の禰屋(ねや)町子さんが、民商会員の建設会社の脱税を手伝ったとする法人税法違反などの容疑で逮捕され、起訴された控訴審で、広島高裁岡山支部の長井秀典裁判長は1月12日、第一審の不当な有罪判決を破棄、差し戻しを命ずる判決を出しました。

岡山地裁第一審で、木嶋(きじま)文彦裁判官の報告書を検察側の鑑定書として採用したことについて、長井裁判長は、訴訟手続においての法令違反と引きつらりと断罪しました。

4年に渡る闘いで初めて弁護団の主張が通り、検察官の審理がずさんであったことを認め、今回の判決は歴史的な勝利となりました。

闘いはまだ続きます。小原、須増(すぞう)事務局長の最高裁での闘い、そして今回の禰屋判決に対し、引き続き皆様の「ご支援を宜しくお願いいたします。



私は無罪

倉敷民商弾圧を跳ね返す

年頭の挨拶

明けましておめでとうございます。

昨年の総会で新しく会長となり半年が過ぎました。会員の皆様を始め、役員、事務局員の皆様には不慣れな私を支えて頂き感謝申し上げます。

また、昨年末には民商財政の厳しい状況を訴えさせていただく中で、多くの方々から暖かい募金を頂き、お陰様で事務局員の給与の遅配もなく年を越すことができました。この場で御礼申し上げます。

35〜36年続けている新年スキーツアーに今年も無事に行ってきました。最初は青年部主催でしたが、後継者が見つからず、自ら立案・企画行っております。ですから、私の新年はスキーでスタートです。

今年是非とも会員の増勢と仲間同士の



大和民商会長 鈴木 普さん

絆を強固なものにしたいと思っております。まず、直前に迫った賀詞交歓会を成功させたいと考えております。賀詞交歓会は会員同士が知り合い、仕事の回し合いや情報交換など商売人として得るものが多い集まりです。多くの会員の皆様の参加をお願いいたします。

新年のスタートに嬉しいご報告があります。1月12日の倉敷民商弾圧事件の禰屋裁判判決(広島高裁岡山支部)で、一審での不当な有罪判決を破棄し、地裁へ審理差し戻しの判決が下りました。しかし、小原さん、須増さんの最高裁での裁判もあり闘いはこれからです。私たちの権利を守るために大和民商でも引き続き支援してまいります。

安倍政権は今年中の憲法改正の発議を狙っており、日本を「戦争をする国」へとどんどん舵を切っています。民商は平和でこそ商売繁盛”をモットーとしております。そのためには選挙で憲法を変えたい勢力を減らすこと、「全国市民アクション3000万署名」を必ず達成すること、憲法や情勢の話のいろんな人々とも話す事が大事です。

3・13 重税反対全国統一行動が今年も行なわれます。自分の数字は自分で把握し申告納税制度に則り申告しましょう。森友問題で当時、国税局理財局長だった佐川宣寿氏は、国会答弁で「全ての資料は破棄した」「記憶に残っていない」などと安倍首相を擁護しました。この様な人物が今は国税庁長官です。納税者には書類の管理や細かい記帳を強要しておきながら、全く納得できる話ではありません。

でたらめな政権を早く終わらせ、私達の営業とくらしを守るために、仲間増やしで全ての会員、役員、事務局員の皆様が団結し、私もその先頭に立って今年二年頑張ることをお誓いし、会員の皆様の商売繁盛と健康を祈念し年頭の挨拶とします。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

大和民商会長 鈴木普

商売アンケート「のお願い

会員の皆さん！昨年のご商売はどうでしたか？昨年後半のテレビドラマ「陸王」や「町工場の女」は、見ていましたか？

ドラマとして感激したと同時に、「商売をやっているものとして、強い思い入れもありました。「本当の負けは、挑戦することを止めた時だ」という言葉は心を動かされましたね。民商の仲間の皆さんも、自分の商売の未来への思いも新たにしたいのではないのでしょうか。

さて、大和民商では、いま、「商売アンケート」に取組んでおります。「ご自分の商売の紹介と「ロアピール」などを書いてもらう簡単なものです。

目的は、会員の業種別名簿とその地図化で商売をのばすきっかけにしようという物です。民商の事務所や土建さんなどの友好団体に、「こんな仕事している人いない？」と聞かれたら、直ぐに紹介できる資料としても活用できる物を計画しています。

役員や会費の集金などで訪問された方や事務局員などが「アンケート用紙」をお渡ししますので、なるべくその場で記入していただきたいと思っております。

これから、始まる確定申告の計算会などでも、記入をお願いします。3月末完成を目指します。

経営対策部 稲垣 正光



倉敷民商の裁判 学習会

今回の裁判の報告集会和、学習会を左記のとおり行います。国民救援会の方にも来ていただき話をしていただきます。

この事件の本質をあらためて学習し、これからの闘いの力にして行きたいと考えています。

大勢の方のご参加をどうぞ宜しくお願いいたします。

日程・場所

1月28日(日)
18時半～20時半
大和勤労福祉会館
中会議室

臨時会費

納入のお願い

いよいよ春の運動が始まります。中小業者の営業と暮らしを守るため、大いに仲間増やしに奮闘しましょう。

つきましては、会員の皆様には商売がきびしい中とは存じますが、仲間増やしのための宣伝等の財源が必要ですので。

2月の会費に臨時会費2千円を加えて納入していただきたく、お願い申し上げます、お振込みの方も忘れないうちにお願いたします。

会長 鈴木普

財務部長 今井裕次

確定申告のお知らせ

いよいよ確定申告の時期が近付いてきました。各支部の確定申告の学習会・計算会などは、日程が決まり次第、改めてお知らせします。

記帳学習会のお知らせ

2月、3月は確定申告の学習会・計算会を開催する為、お休みとさせていただきます。日程が決まり次第、改めてお知らせします。

日程・場所

2月4日(日)
17時00分 受付開始
17時30分 開会
「崔さんの店」
(旧菊華飯店別館)

今年も商売繁盛を目指し会員相互の交流を深める為、賀詞交歓会を開催します。美味しい食事と催し物をお楽しみいただけますので皆様お誘い合わせの上、ぜひご参加下さい。参加される方は事前に役員又は、事務局までご連絡下さい。

2018年 賀詞交換会

無料法律相談

大和民商では毎月一回、弁護士による無料の法律相談を行っています。ご希望の方は大和民商までお気軽にご連絡下さい。
2月20日(火) 19時から
(大和民商 事務所)